

第62号議案

平成24年度京都府病院事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成24年度京都府病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成24年度京都府病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条中「167,900人」を「155,760人」に、「161,945人」を「161,756人」に、「460人」を「427人」に、「661人」を「660人」に改める。

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 病院事業収益	7,994,438千円	257,569千円	8,252,007千円
第1項 医業収益	7,227,688千円	△320,307千円	6,907,381千円
第2項 医業外収益	592,728千円	533,479千円	1,126,207千円
第3項 看護学校収益	173,872千円	3,614千円	177,486千円
第4項 特別利益	150千円	40,783千円	40,933千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	8,581,370千円	285,171千円	8,866,541千円
第1項 医業費用	8,260,024千円	231,601千円	8,491,625千円
第2項 医業外費用	124,011千円	10,497千円	134,508千円

第3項 看護学校費用	186,734千円	3,676千円	190,410千円
第4項 特別損失	10,301千円	39,397千円	49,698千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条かっこ書中「67,440千円」を「10,569千円」に改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収		入
第1款 資本的収入	1,271,116千円	△160,771千円	1,110,345千円
第1項 企業債	360,000千円	△58,000千円	302,000千円
第2項 出資金	911,116千円	△102,934千円	808,182千円
第3項 国庫補助金	0千円	163千円	163千円
	支		出
第1款 資本的支出	1,338,556千円	△217,642千円	1,120,914千円
第1項 建設改良費	808,873千円	△212,028千円	596,845千円
第3項 長期貸付金	14,482千円	△5,614千円	8,868千円

(企業債)

第5条 予算第5条中「360,000千円」を「302,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	4,539,942千円	212,701千円	4,752,643千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条に定めた金額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
他会計補助金	729,211千円	510,735千円	1,239,946千円

(棚卸資産購入限度額)

第8条 予算第10条中「1,564,186千円」を「1,603,995千円」に改める。

平成25年3月8日提出

京都府知事 山田 啓二